

返戻金について

2026 年 6 月 1 日

株式会社 Autonomy Lab

許可番号：27-ユ-305285

当社は、当社の紹介により就職した者が入社日から以下に示す期間内に、自己都合（死亡、病気、求人者の責めに帰すべき事由を除く）を理由に退職した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に対して返還します。

- （１）入社日以後 1 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 80%を返還するものとする
- （２）入社日以後 3 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 50%を返還するものとする
- （３）入社日以後 6 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 20%を返還するものとする

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上